

議員控室職員の配置基準

1 配置基準 (平成27年5月1日 団長協議会了承)

議員数		交渉団体～9名	10名～19名	20名～29名	30名～39名	40名～
閉会中	常勤職員	1	1	1	2	2
	非常勤職員	1	1	1	1	1
	計	2	2	2	3	3
会期中加算		0	1	2	2	3
会期中配置数		2	3	4	5	6

注1 「会期中」とは、会期中のほか議会運営委員会開催日等の控室業務が繁忙なため、日々雇用職員が出勤する日（年間140日程度）をいう。

注2 会期中加算（日々雇用職員）については、次のいずれかの方法による。

- (1) ハローワーク等を通して議会局で雇用する。
- (2) 会派で人選した者を議会局で雇用する。

2 配置基準に基づく配置数

会派名		自民党	立憲民主党・民権クラブ	公明党	民進党・かながわフォーラム	県政会	共産党
議員数		49	17	10	8	6	6
閉会中	常勤職員	2	1	1	1	1	1
	非常勤職員	1	1	1	1	1	1
	計	3	2	2	2	2	2
会期中加算		3	1	1	0	0	0
会期中配置数		6	3	3	2	2	2